

令和5年度事業計画書

1 基本方針

日本の総人口（2022年9月15日推計）は前年に比べ92万人減少する一方、65歳以上の高齢者は、前年に比べ6万人増の3,627万人と過去最多となっています。総人口に占める高齢者の割合も29.1%となり、過去最高の更新が続いています。

総人口が減少過程に入り、少子高齢化が急速に進むなか、社会経済の構造変化から、企業等での高年齢者の雇用延長が進み、就業率が上昇しています。こうしたなかで、高年齢者の多様な就業ニーズに応え、地域社会の日常生活に密着した就業機会を確保・提供し、併せて高年齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るべく、シルバー人材センターへの期待は、ますます高くなっています。

令和5年度予算は、収益・費用共に新型コロナウイルスの影響や一部の公共事業の減少、物価高騰に伴う影響、さらに、令和5年10月から適用される、消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）によるセンター運営への影響が大きくなることから、公益事業としての運営経費である事務費率の見直しを図り、事業継続の道筋をつけることとします。さらに、センター機能の充実に取り組みながら、いっそうの「会員の拡大、特に女性会員の拡大」と「就業機会の拡大」を重点課題として、情報発信や広報活動の充実、情報通信技術（ICT）を活用した事務運営を進めてまいります。

また、会員の就業中の事故や交通事故を削減するよう、安全意識の高揚を図るために、就業前対策、講習会の実施に努めます。以上のようなことを進めながら、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、「福祉の受け手から社会の担い手へ」、会員と役職員が一丸となり、地域社会から信頼されるシルバー人材センターの実現に向け、次の各般にわたる事業の推進に努めてまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の増強

- ①情報発信を積極的に行うため「シルバーだより」「ホームページ」の充実を図ります。また、会員の「会員報奨制度」を活用して口コミ勧誘などで、会員への入会促進に努めます。
- ② センターの趣旨や仕組みを理解していただくため、入会説明会を毎月の定例的開催に加え、臨時開催や出張開催も行い、臨機応変に入会の促進を図ります。
- ③特に女性会員獲得のために、女性に魅力あるイベントなどを開催して魅力あるセンターとして会員の獲得に努めます。

(2) 普及啓発活動の推進

- ①会員向け機関紙「会員だより」だけでなく、スマホなどを利用したSNSを活用して、会員に適時に迅速な情報を提供してまいります。
- ②就業開拓及び入会促進用にわかりやすいリーフレット等の作成やホームページでの情報発信頻度をあげて、積極的な普及啓発活動に努めます。
- ③センター独自の講演や講習会などイベントを企画し、会員や会員のお知り合いの参加を促し、シルバー事業の普及啓発に努めます。

(3) 就業機会の確保と提供事業の推進

- ①会員、役員及び事務局が一体となった、PR活動に努め、就業機会のさらなる拡大に向けた活動を展開します。
- ②発注者のニーズを的確に把握し、民間企業への訪問により新規就業先の開拓と既存契約先に品質の高い仕事を提供し、継続就業の維持に努めます。
- ③会員の就業に対する意識及び質の向上と就業機会の拡大につなげるため、引き続きお客様満足度調査を実施します。

(4) 職業紹介事業の推進

雇用されての就労を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。

(5) 労働者派遣事業の推進

- ①指揮命令が生じるなど請負・委任による就業に馴染まない業務については、適正就業、企業ニーズと多様な会員ニーズへの対応といった観点から、労働者派遣事業を行う県シ連の実施事業所として、労働者派遣事業（シルバ

- 一派遣事業)の一層の推進を図り、就業機会の拡大を推進します。
- ②契約拡大を見込まれる企業への積極的な訪問に努めます。

(6) 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

- ①就業に必要な知識や安全な作業を行う技能習得のための講習会や会員の健康管理に関する講習会を開催します。また、技術習得のための教育受講補助も引き続き行います。
- ②会員の資質向上と接客満足度を向上させるため、会員を対象に基本マナーや接客講習を実施します。
- ③高齢者にも普及しつつある情報通信機器を便利に手軽に利用できるように、パソコン、スマホ等取扱講習を行います。

(7) 安全就業の推進

就業中の傷害事故、賠償事故のほか、高齢運転者が起因とする交通事故も発生しています。就業中の事故は、社会的信用が損なわれます。安全就業の徹底を図り、組織を挙げて事故撲滅を目指します。

- ①下見時の安全確認、就業時保護具着用、防護具使用の徹底を推進するとともに、作業別安全講習会などを開催し、就業中の事故防止に努めます。
- ②交通安全や高齢運転者の講習会などを開催し、事故防止啓発をすることで、就業地へ向かう時や通勤時の交通事故防止に努めます。
- ③安全・適正就業委員会を開催し、組織的な安全就業対策を図り、安全パトロールを年4回以上実施します。また、発生する事故事案の検証などを行い再発防止に努めます。
- ④定時総会時に安全就業宣言を採択するとともに、安全就業スローガンを全会員から募集・決定し、安全意識の向上に努めます。

(8) 適正就業の推進

- ①施設管理などの業務の就業について、就業の適正・公平化を図るため、就業基準に基づき限られた就業機会をより多くの会員に提供するためにローテーション就業、グループ就業を進めてまいります。
- ②適正な就業内容・形態での受託をするとともに、公益法人として法令順守の立場から「適正就業ガイドライン」を活用して会員に対する指導を強化し、適正就業を徹底します。
- ③未就業会員向けに就業情報を「会員だより」、事務所内掲示板、業務応答メッセージ電話、SNSなどを活用して提供し、また、連絡調整などを行い

就業に結び付けられるように努めます。あわせて会員の就業相談に随時応じます。

(9) 独自事業等の推進

①福祉・家事援助、介護予防、育児支援等事業

都道府県が指定する福祉・家事援助、介護予防、育児支援などの事業を受託できるよう検討し、就業会員の育成に努めます。

②空き家管理サービス、お墓掃除サービス

市内の空き家となった住宅の見回り点検を行う空き家管理サービスや市営墓地等のお墓掃除サービスの拡充を図ります。

③高齢者ボランティアポイント制度事業管理機関業務

豊明市の施策に対する一層の協力体制を整え、高齢者ボランティアポイント制度の事業管理機関として、引き続き適正な業務運営の遂行をします。

(10) 事業推進体制と財政基盤の強化、充実

①センター運営の中核である理事会と各種委員会活動との連携を強化し、発注者や会員の多様なニーズに即応できる理事会活動の充実に努めます。また各種委員会の事業運営への積極的な参画を推進してその活動を活性化します。

②会員による自主的な運営による職群班の活性化を図ります。また、新たに職群班の編成に努め、会員組織の充実に努めます。

③令和5年10月から施行される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応して、特定費用準備資金等を活用して、将来経営の安定化をはかります。

④センターの安定的な運営のためには財政基盤の確立が重要であるため、補助金の確保、受注拡大による収入の確保、事務事業の効率化と経費節減に努めます。

(11) ボランティア活動の推進

社会貢献活動として豊明市の美化活動に貢献するため、市内公共施設を中心に、全会員が参加できるようなボランティア活動を企画していきます。また、活動を積極的にPRするなど情報発信に努めます。

令和5年度豊明市シルバー人材センター年間計画

月	会 議	講習会・研修会・講座	安全・普及啓発	関係行事
4	第1回理事会	剪定講習会	清掃奉仕活動	入会説明会 会員だより発行
5	決算監査 第2回理事会 第1回地域役員(班長)会		ボランティア活動	入会説明会
6	定時総会 第3回理事会	健康講座	安全就業宣言採択 清掃奉仕活動	入会説明会 会員だより発行
7		AED講習会 女性向け講習会	安全就業強化月間 安全パトロール	入会説明会
8	第4回理事会	襖・障子・網戸張替講習会 刃物研ぎ講習会		入会説明会 会員だより発行
9		パソコン、スマホ教室	安全パトロール	入会説明会
10	第5回理事会	交通安全講習会 理事・監事研修会	シルバー普及啓発月間	入会説明会 会員だより発行
11	中間監査	会員交流会	ボランティア活動	入会説明会 豊明まつり
12	第6回理事会	接遇講習会 作業器具取扱講習会	年末清掃奉仕作業 安全就業スローガン募集	入会説明会 会員だより発行
1	第7回理事会	女性向け講習会	年始清掃奉仕作業 安全パトロール	シルバーだより発行 入会説明会
2	第2回地域役員(班長)会	作業別安全講習会 剪定講習会	安全パトロール	入会説明会 会員だより発行
3	第8回理事会 地域会員集会(班集会)			入会説明会